

平成25年3月
勝浦市議会定例会会議録（第7号）

平成25年3月19日

○出席議員 18人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 佐瀬義雄君
企画課長 関利幸君	財政課長 藤江信義君
税務課長 黒川義治君	市民課長 渡辺直一君
介護健康課長 大鐘裕之君	生活環境課長兼 清掃センター所長 関富夫君
都市建設課長 藤平喜之君	農林水産課長 関善之君
観光商工課長 玉田忠一君	福祉課長 花ヶ崎善一君
水道課長 西川一男君	会計課長 鈴木克己君
教育課長 中村雅明君	社会教育課長 菅根光弘君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君	議事係長 屋代浩君
------------	-----------

議 事 日 程

議事日程第7号

第1 議案上程・委員長報告・質疑・討論・採決

（予算審査特別委員長）

議案第19号 平成25年度勝浦市一般会計予算

議案第20号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計予算

議案第21号 平成25年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算

議案第22号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計予算

議案第23号 平成25年度勝浦市水道事業会計予算

(総務常任委員長)

議案第6号 勝浦市情報公開条例及び勝浦市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 工事請負契約の締結について

(教育民生常任委員長)

議案第8号 小高御代福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第9号 勝浦市スポーツ施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 勝浦市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

議案第11号 勝浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第12号 勝浦市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

(建設経済常任委員長)

議案第13号 勝浦市が管理する市道の構造の技術的基準を定める条例の制定について

議案第14号 勝浦市が管理する市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について

議案第15号 勝浦市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について

議案第16号 勝浦市営住宅等の整備基準を定める条例の制定について

議案第17号 勝浦市都市下水路条例の一部を改正する条例の制定について

第2 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第24号 平成24年度勝浦市一般会計補正予算

議案第25号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

議案第26号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

第3 諮問上程・説明・質疑・採決

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

開 議

平成25年3月19日(火) 午前10時開議

○議長(丸 昭君) ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（丸 昭君） それでは、日程第１、議案を上程いたします。

議案第19号 平成25年度勝浦市一般会計予算、議案第20号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第21号 平成25年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第22号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第23号 平成25年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。松崎予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員長 松崎栄二君登壇〕

○予算審査特別委員長（松崎栄二君） 議長よりご指名がありましたので、今期定例会において、予算審査特別委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要をご報告申し上げます。

当予算審査特別委員会は、付託されました議案5件を審査するため、去る3月13日から15日までの3日間、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長並びに関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果、議案第19号 平成25年度勝浦市一般会計予算、議案第20号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第21号 平成25年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第22号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第23号 平成25年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件について賛成多数で、お手元へ配布の委員会審査報告書のとおり、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において各委員から質疑、意見、要望等が出されました。その主なものを申し上げますと、一般会計の歳入予算において、市税等歳入予算額の算出根拠についてただしたところ、市税等については、本年度決算見込額に徴収率及び目標値を勘案し、算出しました。また、歳出予算においては、平成24年度予算と対比し、規模を縮小または撤廃した補助金について、地域住民から要望がある社会資本整備に係る予算が反映されていないなどとただしたところ、補助金については補助率の見直し及び繰り越しが多額の団体への補助金額の見直しを行い、今後も補助金審査検討委員会に審議をお願いするなど、総点検を実施する予定、また、社会資本の整備については、国の1次補正予算にある臨時交付金の内容を確認しながら、補正予算で対応する予定のため、当初予算には計上しなかったとの答弁がありました。

次に、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計について、近隣の市町で行っている法定外繰入金について、本市でも一般会計からの繰り入れにより、税負担を下げるべきだとただしたところ、各会計の中で考えると、その中で運用していくことが大前提であることから、繰り入れの考えはない。ただし、市民の皆さんの負担が少しでも軽くなるよう努力していきたいと答弁がありました。

次に、水道事業会計について、県内でも高いとされている本市の水道料金について、今後、どうしても引き上げの料金改定をしないで済むかただしたところ、平成25年度はわずかだが、

給水収益が上がると見込まれるが、料金については今後の事業運営の中で慎重に検討していきたいと、答弁がありました。

また、議案第19号ないし議案第23号、以上5件について、反対及び賛成の討論がありましたことを申し添えます。

以上を申し上げまして、予算審査特別委員長の報告を終わります。

○議長（丸 昭君） これより委員長の報告に対する質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、前もって通告がありましたので、これを許します。

初めに、藤本 治議員。

〔4番 藤本 治君登壇〕

○4番（藤本 治君） 私は、ただいまの予算審査特別委員長の報告の議案第19号 平成25年度勝浦市一般会計予算、議案第20号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第21号 平成25年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第22号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計予算及び議案第23号 平成25年度勝浦市水道事業会計予算について、反対の立場で討論を行います。

いわゆる15カ月予算として組まれたのが、今回予算編成の特徴です。平成24年度補正予算への前倒しなどによる総額23億円を超える繰越明許費に計上された事業と、87億円を超える平成25年度一般会計歳出予算との合計111億円を超える事業が今回予算の全体像であります。

自民・公明政権が政権に復帰して初めて編成した13兆円にも及ぶ補正予算は、緊急経済対策を実行するためとして、既に破綻が証明されている旧来の大企業支援策と、国債増発による大型公共事業の復活そのものであります。全体として景気回復にはつながらず、国民に巨額の負担と借金ツケを押しつけることになりかねません。

一方で、公共事業の中には老朽化対策や、地域に密着した事業も含んでおり、これを促すための国の財政的優遇措置の活用により、勝浦市では一般財源の支出を最小限に抑えながら、大規模な建設事業をまとめて行うこととなりました。これらの事業は、予定していたものを前倒ししたものであり、不要不急なものが入り込んでいるわけではありません。

私は、今回の条件を最大限に生かして予算を編成した努力を認めるものでありますが、しかし、それゆえにこそ、水道料金または国保税や介護保険料の負担軽減策が盛り込まれていないことを問題にせざるを得ません。水道料金は10立方メートルで、現在の全国順位は80位であり、千葉県では3位だそうです。国保税は、年間200万円の所得で、夫婦2人と子ども2人で、36万円、所得の18%の課税額です。介護保険料は県下で第6位の額です。年金が減額されるもとで、容赦なく天引きされる介護保険料の重い負担に多くの高齢者から悲鳴が上がっています。

負担と給付について論点になりました。給付を受けるからには、負担は当たり前という主張がありますが、国民健康保険は、社会保障制度です。社会保障の負担と給付の原則は、負担は能力に応じて、給付は平等にということです。負担能力に応じて減額や免除も行われているのは、このためであります。これを支えるために、国の責務があり、かつて、6割近い国庫負担率だったのであります。今やこれが半減し、所得200万円の夫婦と子ども2人の市民に36万円、18%の国保税というのは明らかに担税能力を超えるものです。国の悪政に追随するのではなく、悪政の防

波堤となり、住民を守るのが地方自治の使命です。だからこそ、いすみ市では1億2,000万円、大多喜町では3,400万円の一般会計からの法定外繰り入れが行われているのであります。

財政的余力について論点になりました。勝浦市民の重過ぎる負担の軽減を財政的に余力ができたらやりますというのは、忍耐強い市民の性格につけ込み、負担軽減を永遠に先延ばしする論法です。80億の歳入歳出予算の編成に当たって、何を優先するかの問題です。水道料金は県内市町村間でも大きな格差があり、それゆえに近隣市町村では軒並み一般会計からの繰り入れと、県の高料金対策補助金を水道会計に入れているのです。その総額は、いすみ市で7億1,000万円、大多喜町で1,400万円、御宿町で3,000万円です。

市民の苦難を軽減するため、一般会計からの繰り入れをするのは地方自治体の責務であります。近隣の市町村もそれぞれそれなりに行っていることを勝浦市は一切行わないというのは許されません。

以上を指摘し、後期高齢者医療制度は一日も早く廃止すべき制度であることを申し添えて、各会計に対する反対討論を終わります。

○議長（丸 昭君） 次に、戸坂健一議員。

〔3番 戸坂健一君登壇〕

○3番（戸坂健一君） 私からは、予算審査特別委員長の報告について、議案第19号 平成25年度勝浦市一般会計予算、議案第20号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第21号 平成25年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第22号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第23号 平成25年度勝浦市水道事業会計予算について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

予算編成に当たり、市の財政状況が厳しさを増している中であって、財源の確保に努め、あるいは国や県の補助を積極的に活用し、数々の新規事業の実施などを盛り込んだことを高く評価いたします。

まず、歳入について。歳入においては市税の滞納が大変大きな問題となっております。市税の収納は、自治体経営の根幹であって、担当所管のご努力にもかかわらず、徴収率が依然として低い状況は大変憂慮しなければなりません。しかし、執行部におかれては、先進事例の研究や、また特別徴収の推進等、その改善に取り組んでおられます。税の負担の公平性の観点から、徴収力のより一層の強化と適正な事務管理を望むものであります。

次に、歳出について。歳出については、さまざまな新規事業が盛り込まれました。産官学連携事業や地域おこし協力隊事業、これは民間の活力をより一層補助するものであります。また、防災面においても消防団受令機のデジタル化事業等、機器の更新に取り組んでおられます。また、補助金のあり方の適正化を図るための補助金審査検討委員会についての予算も盛り込まれました。より一層の補助金についての適正化が望まれます。また、多くの市民が望んできた、勝浦駅エレベーター設置補助事業も予算に盛り込まれました。さらに緊急雇用創出事業として勝浦の豊かな自然環境を確かめる事業も盛り込まれました。これについては、私も予算委員会で詳しく質問をさせていただきました。環境問題は、一部地域のものだけでなく、全市的な問題です。勝浦市が観光都市として、あるいは産業都市として、一流であるために、市民の環境意識の向上を図ろうとする、こうした事業が厳しい予算の中、組み込まれたことは、私個人として評価いたします。

次に、特別会計について。特別会計について、一般会計からの法定外繰り入れを行えば、確かに市民の負担は軽減するかもしれませんが、しかし、各特別会計は、独立採算が基本であります。一般会計からの法定外繰り入れを行えば、多くのデメリットも生じます。例えば一般会計から多額の繰り入れを行えば、その分、一般会計の予算の柔軟性は失われてしまいます。メリットとして、繰り入れを行えば、市民の負担は一時的に軽くなる一方で、デメリットとして、一般会計の予算の柔軟性は低下し、市民サービスの低下も憂慮されることとなります。メリットである負担の軽減部分のみをいたずらに強調し、デメリットについて全く考慮せず、一般会計のどの部分を削って繰り入れを行うのか、また、予算の確保をどうするのか、そうしたことを考える姿勢がないことこそ、市民にとって説明責任を果たしていないとされるものと思います。

国保、介護等の特別会計は一義的には国の制度であって、執行部の皆さん、そして市役所窓口の皆さんは、国の制度の理解、また、この地域への制度の普及徹底等、日々大変なご努力をされておられます。それを市民の性格につけ込みなどと批判することは的外れであって、予算反対の理由とはなりません。

行政は、単に経費の削減のみに終始してはならないと存じます。行政の目標は、市民の皆さんとともに、よりよい市政を実現すること、明るい地域社会をつくり上げること、単に経費の削減ばかりに固執するのではなくて、厳しい予算状況とのせめぎ合いの中で、悲観論に陥ることなく、建設的に市政を運営していくことが重要であると考えます。その前向きな姿勢こそが、今勝浦市政、そして、猿田市長に求められているものと存じます。

以上、本予算はその実現をもって、市民の負託と信頼に応えようとするものであり、多くの市民の皆さんの評価と賛成を得られるものと確信して、賛成の討論といたします。

○議長（丸 昭君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第19号 平成25年度勝浦市一般会計予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（丸 昭君） 起立多数であります。よって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第20号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（丸 昭君） 挙手多数であります。よって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第21号 平成25年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（丸 昭君） 挙手多数であります。よって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第22号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（丸 昭君） 挙手多数であります。よって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第23号 平成25年度勝浦市水道事業会計予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（丸 昭君） 挙手多数であります。よって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第6号 勝浦市情報公開条例及び勝浦市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 工事請負契約の締結について、以上3件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。刈込総務常任委員長。

〔総務常任委員長 刈込欣一君登壇〕

○総務常任委員長（刈込欣一君） 議長よりご指名がありましたので、今期定例会において総務常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要をご報告いたします。

当総務常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る3月11日、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果、議案第6号 勝浦市情報公開条例及び勝浦市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 工事請負契約の締結について、以上3件はお手元へ配布の委員会審査報告書のとおり全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務常任委員長の報告を終わります。

○議長（丸 昭君） これより委員長の報告に対する質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） それでは討論を終結いたします。

これより議案第6号 勝浦市情報公開条例及び勝浦市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第7号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第18号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第8号 小高御代福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 勝浦市スポーツ施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 勝浦市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、議案第11号 勝浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第12号 勝浦市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的

な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、以上5件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。根本教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 根本 譲君登壇〕

○教育民生常任委員長（根本 譲君） 議長よりご指名がありましたので、今期定例会において教育民生常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要をご報告いたします。

当教育民生常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る3月12日、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果、議案第8号 小高御代福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 勝浦市スポーツ施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 勝浦市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、議案第11号 勝浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第12号 勝浦市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、以上5件は、お手元に配布の委員会審査報告書のとおり全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、教育民生常任委員長の報告を終わります。

○議長（丸 昭君） これより委員長の報告に対する質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 私は、教育民生常任委員ですが、当日の委員会に体調不良のため、欠席をいたしましたので、あえて質問させていただきます。

議案第10号の勝浦市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定につきまして、その根拠となっております同じ名前の新型インフルエンザ等対策特別措置法というのは、去年、ちょうど1年前の3月に国会で成立したものでありますけれども、この法律は、内容といたしましては、新型インフルエンザの拡散を防ぐためとして、超法規的な戒厳令とも言えるような集会の制限でありますとか、あるいは外出移動の制限でありますとか、あるいはNHKや民放などの報道の制限なども含む、人権を制限する規定が盛り込まれている法律でありますけれども、そういう点で非常に懸念が多い法律で、日本弁護士連合会とか日本ペンクラブなども反対をしているわけですが、根拠となっている新型インフルエンザ等特別措置法について、委員会での審議状況はいかがであったか、お尋ねしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。根本教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（根本 譲君） お答えいたします。議案第10号の件ですが、委員会においては、議案第8号並びに議案第9号が主な質問内容でありましたので、この議案第10号に関しては質問はなかったと理解しております。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、前もって通告がありましたので、これを許します。

藤本議員。

〔4番 藤本 治君登壇〕

○4番（藤本 治君） 私は、議案第10号、勝浦市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、反対の立場で討論を行います。

本条例は1年前に国会で成立した新型インフルエンザ等対策特別対策措置法が根拠になって提案されています。しかし、この特別措置法には、新感染症対策の強化を図るとして、予防接種の実施や緊急物資搬送のほか、多くの人が集まる施設の使用停止や外出・移動の制限、報道への制限など、人権を制限する規定が盛り込まれるなど、危機管理の角度からの対策が強調されています。そして、これらの超法規的な戒厳令とも言える制限発動の要件は、政令に委ねられているのです。したがって、日本弁護士連合会や日本ペンクラブなどがこれに反対を表明しているところです。たとえ、対策のために人権制限が必要だとしても、要件や運用の方法について国民的な議論や合意の積み上げが決定的に不足しています。

以上の理由により、国民の理解と合意の得られていないこの法律の執行を支える条例を制定することに反対を表明し、討論を終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第8号 小高御代福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第9号 勝浦市スポーツ施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第10号 勝浦市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（丸 昭君） 挙手多数であります。よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第11号 勝浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第12号 勝浦市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第13号 勝浦市が管理する市道の構造の技術的基準を定める条例の制定について、議案第14号 勝浦市が管理する市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について、議案第15号 勝浦市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について、議案第16号 勝浦市営住宅等の整備基準を定める条例の制定について、議案第17号 勝浦市都市下水路条例の一部を改正する条例の制定について、以上5件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。渡辺建設経済常任委員長。

〔建設経済常任委員長 渡辺玄正君登壇〕

○建設経済常任委員長（渡辺玄正君） 議長よりご指名がありましたので、今期定例会において建設経済常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要をご報告いたします。

当建設経済常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る3月12日、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果、議案第13号 勝浦市が管理する市道の構造の技術的基準を定める条例の制定について、議案第14号 勝浦市が管理する市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について、議案第15号 勝浦市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について、議案第16号 勝浦市営住宅等の整備基準を定める条例の制定について、議案第17号 勝浦市都市下水路条例の一部を改正する条例の制定について、以上5件は、お手元へ配布の委員会審査報告書のとおり全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、建設経済常任委員長の報告を終わります。

○議長（丸 昭君） これより委員長の報告に対する質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） それでは討論を終結いたします。

これより議案第13号 勝浦市が管理する市道の構造の技術的基準を定める条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第14号 勝浦市が管理する市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第15号 勝浦市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第16号 勝浦市営住宅等の整備基準を定める条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第17号 勝浦市都市下水路条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（丸 昭君） 市長より追加議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。屋代係長。

〔職員朗読〕

○議長（丸 昭君） それでは、日程第2、議案を上程いたします。議案第24号 平成24年度勝浦市一般会計補正予算を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第24号 平成24年度勝浦市一般会計補正予算について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出の補正、繰越明許費の補正及び地方債の補正であります。歳入歳出予算の補正のうち、歳入予算におきましては、国の平成24年度の補正予算が、去る2月26日に成立いたしまして、本市における学校給食共同調理場、（仮称）防災備蓄センター、潮風散歩道公衆トイレの各建設工事及び市道舗装修繕工事に対する社会資本整備総合交付金の額が同日に内示されたところであります。

このため、社会資本整備総合交付金の額を今回示された額に合わせるとともに、それによる財源の組み替え分として市債をそれぞれ補正するものであります。

また、地方交付税につきましても、追加交付がされたことから、今回補正するものであります。

歳出予算におきましては、現在施工中の勝浦駅北口こ線人道橋維持補修工事について、階段部分の腐食が予想以上に激しく、鋼材による溶接補強等の追加工事が必要となったことに伴う補正、及び市道舗装修繕工事について、社会資本整備総合交付金の交付額が変更になったので、これに伴う補正、並びに地方交付税が追加交付されたので、その一部を財政調整基金に積み立てようとするものであります。これにより、歳入歳出予算におきましては、既定予算から301万8,000円を減額し、予算総額を109億4,877万9,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、財産管理費を主に467万7,000円を追加し、土木費におきましては、道路新設改良費を769万5,000円減額しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算に地方交付税736万1,000円、市債6,810万円を追加計上し、国庫支出金を7,847万9,000円減額しようとするものであります。

繰越明許費におきましては、勝浦駅北口こ線人道橋維持補修工事について、追加工事に伴う年度内の事業完了が見込めないこと、また、小規模治山緊急整備工事につきましては、岩盤の位置が変更すること等に伴い、年度内の事業完了が見込めないことから、それぞれその額を翌年度に繰り越そうとするものであります。

また、道路舗装に係る社会資本整備総合交付金事業につきましては、事業費の変更に伴い、翌年度に繰り越す額を変更しようとするものであります。

地方債におきましては、観光施設整備事業債の追加及び道路改良事業債ほか2件の限度額を変更しようとするものであります。

以上で、議案第24号の提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 1点、国庫支出金の減額と、それに対応する市債の計上についてお尋ねしたいんですが、この市債の償還が地方交付税交付金が100%充当されるというような見込みとか、そういった見込みがあるものなのかどうかということについて、1点お尋ねをしたいということです。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。今回の補正予算に計上いたしました市債につきましては、これまでご説明してきました補正予算債でございます。したがって、理論上では後年度の交付税措置が100%というものでございますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第24号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、議案第24号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第24号 平成24年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第25号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて及び議案第26号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、以上2件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第25号及び議案第26号の提案理由の説明を申し上げます。

いずれも固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてであります。

初めに、議案第25号であります。本案は、来る3月31日をもって任期満了となります固定資産評価審査委員会の委員に狩野正勝氏を再任したいため、議会の同意を求めようとするものであります。

狩野正勝氏の経歴を申し上げますと、昭和38年3月に千葉県立安房高等学校を卒業後、同年4月千葉県庁に就職、平成17年3月に退職するまでの間、夷隅支庁税務課を初め、千葉県自然保護課長、千葉県安房支庁副支庁長及び南房総県民センター安房事務所長などを歴任され、平成19年1月から固定資産評価審査委員会の委員として現在に至っております。

次に、議案第26号についてであります。本案は、固定資産評価審査委員会の委員であります鶴谷経雄氏が来る3月31日をもって任期満了となることに伴い、新たに小柴章夫氏を選任したいため、議会の同意を求めようとするものであります。

小柴章夫氏の経歴を申し上げますと、昭和41年3月に千葉県立大原高等学校を卒業後、昭和41年10月、勝浦市役所に就職、平成19年3月に退職するまでの間、企画課企画調整係長、財政課財務係長、会計課長、市民課長、福祉事務所長などを歴任されております。

よろしくご審議の上、ご同意くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第25号及び議案第26号、以上2件につきましては、正規の手続を省略の上、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、議案第25号及び議案第26号、以上2件につきましては、正規の手続を省略の上、直ちに採決することに決しました。

これより議案第25号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第25号は、これに同意することに決しまし

た。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第26号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。
〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第26号は、これに同意することに決しました。

諮問上程・説明・質疑・採決

○議長（丸 昭君） 市長より諮問の送付がありましたので、職員に朗読させます。屋代係長。
〔職員朗読〕

○議長（丸 昭君） ただいま朗読いたしました諮問は、お手元へ配布したとおりであります。
それでは、日程第3、諮問を上程いたします。諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。
市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、小澤一之氏を委員の候補者として法務大臣に推薦するにあたり、議会の意見を求めようとするものであります。

小澤一之氏の経歴を申し上げますと、昭和41年3月に千葉県立長狭高等学校を卒業後、同年4月に千葉県庁に就職、平成20年3月に退職するまでの間、環境生活部一般廃棄物課長を初め商工労働部副参事、南房総県民センター安房事務所長、医療技術大学校長等を歴任されました。また、退職後は平成20年4月から千葉県共同募金会常務理事、平成22年4月から財団法人千葉県勝浦海中公園センター常務理事兼所長を務められ、現在に至っております。その人格識見は高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について深い理解があり、人権擁護委員として適任であると考えます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております諮問第1号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第1号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決することに決しました。

これより諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、諮問第1号は、原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（丸 昭君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

これをもって平成25年3月勝浦市議会定例会を閉会いたします。

午前11時14分 閉会

本日の会議に付した事件

1. 議案第6号～議案第26号の総括審議
1. 諮問第1号の総括審議

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

平成 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員